

「第 28 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 5 月 29 日（金）13 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それではただいまより第 28 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

資料に基づいてご説明いたします。

資料 1 枚おめくりください。世界の各国の感染の状況です。昨日 12 時現在で 560 万人を超える感染者数、また 35 万人を超える死者数が発生しております。その下が国内の発生状況になります。28 日 0 時の時点で、1 万 6,498 名の感染者、亡くなられた方は 867 名となっています。その下が都の発生状況です。昨日の 18 時 45 分時点で 5,195 名の方が感染者として発生をしております。

資料 1 枚おめくりいただきまして、国の動きですが特段ありません。

次のページにつきましても新しいところはございません。

1 枚おめくりいただきまして、都の動きについて一番最新（情報）が 26 日、第 27 回対策本部会議を実施しております。

1 枚おめくりいただきまして、都の対応の最後の項目になります。国の基本的対処方針の改定を踏まえて、新型コロナウイルス感染症乗り越えるためのロードマップを一部改定しました。

1 枚おめくりください。新型コロナウイルス感染症への各局の対応です。

1 枚おめくりいただきまして、一番上、政策企画局の中の項目になりますが、休止中の都民利用施設及び都主催イベントの取り扱いについて、「新型コロナウイルス感染症乗り越えるためのロードマップ」に基づいて順次再開とするように総務局と連名で各局へ周知をしたところでございます。

また休止中の都民利用施設の再開等に関する情報につきましては、東京都公式ホームページに掲載をしております。

1 枚おめくりください。中ほどになります。生活文化局の項目の一番最後になりますが、感染拡大防止対策を講じた上で、都立文化施設、美術館、博物館等の再開を 6 月 1 日以降、順次実施をします。

また、広報東京都 6 月号の 1、2、3 面で、ロードマップの骨格、支援情報ナビの開設、各相談窓口と感染症対策支援について掲載をしております。

そしてオリンピックパラリンピック準備局です。感染拡大防止対策を講じた上で、都立ス

スポーツ施設等の利用を6月1日から順次再開します。

その下が都市整備局です。時差 Biz の登録企業や団体に対しまして、緊急事態宣言解除後もスムーズビズの継続に協力を求めるメールマガジンを配信しております。また、宣言の解除に伴い、鉄道事業者等に対して改めて感染拡大防止への呼びかけ等を要請しているところです。

その下、環境局のところですか。感染拡大防止対策を講じた上で自然公園施設等の利用の順次再開をしております。

資料1枚おめくりください。ページの下の方です。建設局です。感染拡大防止対策を講じた上で、公園施設等の利用を5月26日から順次再開しているところです。

資料1枚おめくりください。教育庁です。新型コロナウイルス感染症対策と都のガイドラインの作成及び周知をしております。学校に関しましては、後程、教育長から改めてご説明があります。

その下、人事委員会事務局です。採用試験の申込受付を6月1日から開始しております。

資料1枚おめくりいただきましてA4横の資料になります。モニタリング指標等の状況、東京都の対応について資料をつけております。

これにつきまして、総務局長からご説明をお願いいたします。

【総務局長】

「新型コロナウイルス感染症乗り越えるためのロードマップ」におけるステップの移行について説明いたします。

国における緊急事態宣言が解除され、今週26日から、「新型コロナウイルス感染症乗り越えるためのロードマップ」における「ステップ1」に移行したところでございます。

都ではロードマップの骨格を発表した15日から昨日までの2週間、感染状況などの七つの指標に関するモニタリングを継続して行いました。各資料の昨日時点の状況は、モニターのスライドで表示してある通りです。

感染状況に関する三つの目安のうち、新規陽性者数は9人と、ロードマップで定めた休業要請の緩和の目安である1日20人未満を下回っており、陽性者の増加比も1.07とほぼ横ばいの状況でございます。

また、昨日の接触歴等不明率は目安の50%上回っておりますが、調査の結果、この中には繁華街における所謂「夜の街クラスター」との関連が判明している方々がございます。これらの方は約10名であり、これを除けば50%を下回っております。このため、専門家からも感染状況の把握が難しい状況には至っていないと話をいただいているところでございます。

さらに、重症患者、入院患者がともに減少傾向にあり、医療提供体制も十分確保できております。

このため、昨日、新型コロナウイルス感染症対策審議会を開催し、専門家の委員にモニタリング指標の状況等を評価していただきました。審議会からは、今後もクラスター対策や感

染拡大防止対策を徹底していきながら、次のステップへ移行することは妥当とのご意見を頂戴しました。

次の資料をご覧いただきたいと思います。これらを受けて、この新型コロナウイルスの感染症対策本部におきまして、6月1日午前零時をもって、「ステップ1」から「ステップ2」に移行いたします。これにより学習塾や、劇場、映画館、集会展示施設、商業施設などへの休業要請を緩和することになります。

事業再開する事業者の皆様方におかれましては、これまでも都や各業界団体が策定するガイドライン等を踏まえ、適切な感染拡大防止対策を進めていただいているところでございますが、この週末を利用して、更なる徹底・ご準備の程お願いいたします。

都においては、業種ごとの感染拡大防止対策のポイントをイラスト等も使い、わかりやすくまとめたガイドブックを新たに作成するとともに、業界団体等との連携により、具体的な対策を助言するアドバイザーの派遣やWEBセミナーの開催などを検討し、事業者の皆様との取組をきめ細かくサポートして参ります。

また、事業者が確実に感染拡大防止策を実施できるよう、対策を講ずべき項目をチェックシートにまとめまして提供する予定でございます。

さらに、事業者が感染拡大防止の取組を実施する場合には、都民の方が安心して利用できる施設であることをお知らせするためのステッカーを早急に作成し、提供して参ります。デザインにつきましてはご覧の通りです。

説明は以上です。

【危機管理監】

お手元の資料に戻り、2枚おめくりください。A4の縦の資料になりますが、学校再開にあたっての都立高校の今後の対応という表題の資料でございます。

これについて教育長からご説明をお願いいたします。

【教育長】

学校再開にあたり、都立高校の今後の対応についてです。

新たに策定したガイドラインは、感染症予防対策を講じながら子供の健やかな学びの保障との両立を図り、学校の「新しい日常」を定着させていくことを目的として策定したものでございます。

主な内容ですが、まず、感染症予防策につきましては、具体的な内容をわかりやすい図を用いて示すとともに、学校での予防に加えて、ご家庭でも実践していただくような予防対策についても記載をしております。

次に、段階的な教育活動の再開としまして、時差通学やオンライン学習等を活用した分散登校の実施により、教育活動を徐々に再開していきます。

時期の設定につきましては、都立高校の場合、再開前の今週をI期、6月1日からII期、

15日からⅢ期ということで便宜的に区分けをしております。Ⅱ期とⅢ期につきましては、概ね2週間のスパンを予定しております。それ以降については、都内の感染状況を踏まえながら一斉登校を目指していきたいと考えております。

次に、教育活動にかかる運営方法については、飛沫感染の可能性が高い活動は行わないこととし、長期休業明けの児童・生徒の不安定になりやすい心のケア、まずこれを第1優先にして、また、医療従事者等への感謝の心を育みますとともに、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別が起こらないように防止対策などに取り組んで参ります。

学校再開後の、学級閉鎖等も含む臨時休業等の対象については、学校で感染者等が発生した場合、保健所を含む衛生部局と相談をした上で適切に対処を行って参ります。

また、都内の感染状況が悪化した場合の対応については、学校とオンライン等を活用した家庭学習の配分を調整、変更していくことによって、教育活動を継続して実施していくこととし、一律休校はしない対策をとりたいたいと思っております。

次に、夏休み等の扱いについては、授業日数の不足を補うために、夏季休業日、冬季休業日を資料に記載のとおり短縮いたします。

なお、区市町村に対して、都立学校のガイドラインを周知することに加えて、地域の実情に応じてご活用いただくため、小中学校向けに参考となるポイント解説を作成し、併せて周知をしたところでございます。

学校に関して以上でございます。

【危機管理監】

資料についての説明は以上でございます。

このほか、この場にご出席の局長等の皆様からご発言等ございますか。

Webexで参加している局長等の方々でご発言等ある方いらっしゃいますか。

それでは、本部長からお願いいたします。

【都知事】

ご苦労様でございます。

ただいま報告があったように、6月1日午前零時から「新型コロナウイルス感染症乗り越えるためのロードマップ」におけます、「ステップ2」へ移行いたします。

事業再開されます事業者の皆様方におかれましては、都や各業界団体で策定されましたガイドライン等を踏まえて、適切な感染拡大予防対策の徹底を改めてお願い申し上げる次第であります。

週明けの6月1日から「ステップ2」に移行するわけですが、現在も一定数の新規陽性者が発生しているところでございます。都民の皆様方には、感染増大、感染拡大を防止するためにも、改めて基本中の基本である手洗いの徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、「3つの密」を避ける等、「新しい日常」を徹底して、実践をしていただきたく存じ

ます。

また、繁華街等、特に夜の繁華街等への外出については、十分にご注意いただくとともに、引き続き、都県境を越えた不要不急のご移動は控えていただきますようお願いいたします。

教育長から学校の件で報告があったが、都立学校は6月1日から再開をいたします。それぞれの学校において、感染症予防策を徹底して行っていただく。そして学校とオンライン学習などによる家庭学習を組み合わせた教育活動を実践していただき、学校の「新しい日常」の定着に取り組んでください。

そして、各局においては、ステップの移行を踏まえて、必要な取り組みを進めていただく。

そして、第2波への備えはもとより、「新しい日常」の定着に向けた施策を的確に展開していただきますよう、よろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして第28回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。